検定料収入	313,037
附属病院収入	44,375,015
受託研究収入	7,365,597
共同研究収入	2,406,787
受託事業等収入	1,534,703
補助金等収入	7,318,786
補助金等の精算による返還金の支出	△　156,400
寄附金収入	3,047,856
その他の業務収入	3,740,857
預り金の増加	34,034
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,146,284
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
金銭の信託の取得による支出	△　1,017,054
金銭の信託の払戻による収入	686,942
有価証券の取得による支出	△　14,721
有価証券の売却による収入	253,166
有価証券の償還による収入	1,496,135
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△　13,596,308
減価償却引当特定資産の取崩による収入	102,853
定期預金の預入による支出	△119,800,000
定期預金の払戻による収入	124,600,000
施設費による収入	3,324,634
その他の投資支出	△　3,049
その他の投資収入	1,150
小計	△　3,966,253
利息及び配当金の受取額	485,916
投資活動によるキャッシュ・フロー	△　3,480,336
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△　109,735
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△　11,151
リース債務の返済による支出	△　1,417,285
ＰＦＩ債務の返済による支出	△　1,754,729
その他の財務支出	△　699,959
小計	△　3,992,859
利息の支払額	△　897,737
財務活動によるキャッシュ・フロー	△　4,890,597
Ⅳ　資金に係る換算差額	15,294
Ⅴ　資金増加額	2,790,645
Ⅵ　資金期首残高	4,281,833
Ⅶ　資金期末残高	7,072,478

損失の処理に関する書類（案）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失		628,697,440
当期総損失	628,697,440	
Ⅱ　損失処理額		628,697,440
積立金取崩額	628,697,440	
Ⅲ　次期繰越欠損金		0

注記事項

（重要な会計方針）

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

⑴　運営費交付金収益

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金については費用進行基準を、プロジェクト事業に充当される運営費交付金の一部については業務達成基準を、「ミッション実現加速化経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部、補正予算により措置された運営費交付金については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用している。

⑵　授業料収益

期間進行基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	２～50年
構築物	２～60年
工具器具備品	１～20年
船舶	２～７年
車両運搬具	２～７年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産のうち、当該研究の終了後に他の目的で使用することが困難なものは、当該受託研究等期間を耐用年数としている。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。